

医療技術修学資金貸与額(例)

平成22年度

初年度年間貸与額(A)

	入学金	授業料	実習費	教科書 購入費	生活費	計
①大学 (4年以上)	282,000 以内	520,800 以内	80,000 以内	50,000 定額	600,000 (月額 50,000)	1,532,800 以内
②上記以外の 養成施設	169,200 以内	379,200 以内	80,000 以内	50,000 定額	600,000 (月額 50,000)	1,278,400 以内

※ 入学金、授業料、実習費、については上限額、教科書購入費、生活費については定額

次年度以降年間貸与額(B)

	入学金	授業料	実習費	教科書 購入費	生活費	計
①大学 (4年以上)		520,800 以内	80,000 以内	50,000 定額	600,000 (月額 50,000)	1,250,800 以内
②上記以外の 養成施設		379,200 以内	80,000 以内	50,000 定額	600,000 (月額 50,000)	1,109,200 以内

※ 入学金、授業料、実習費、については上限額、教科書購入費、生活費については定額

【貸与額例】

大学(4年とした場合)の上限貸付額＝ (A)①＋(B)①×3＝ 5,285,200

養成施設(3年とした場合)の上限貸付額＝ (A)②＋(B)②×2＝ 3,496,800

【貸与額全額返還免除】

免許取得後、企業団病院へ貸与年数の2倍の期間就業した者

※ 養成施設(3年とした場合)卒業後免許取得し、企業団病院へ6年間就業した者は全額返還免除されます。

※ 就業期間のうち休業期間(育児休業など)は免除期間から除算されます。

長崎県病院企業団 上対馬病院

TEL 0920-86-4321 FAX 0920-86-4324

URL <http://www.kamibyo.jp/>